

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 3 0 号
2 0 1 8 年 3 月 6 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 大山 隆幸殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「東海道新幹線車内業務の見直しについて」の施策中止と、
新幹線の安全確保を求める団体交渉開催の申し入れ

2016年12月21日、会社は「新幹線車内業務見直し」の施策を提案した。この提案は新幹線の安全や、乗務員の大幅な労働条件の変更、労働強化につながる重要な内容であるにも関わらず、地方への提案とした。私たちは団体交渉を求めると同時に、提案の撤回を求めてきた。

この間、地方での業務委員会等の交渉において、たびたび発生する車内暴力や異常時の列車遅延、最近では「のぞみ34号」の台車亀裂と異常を感じながら運行し続けた問題において現体制の車掌の存在が重要であることをその都度、訴えてきた。また運輸職場で開催した説明会では、多くの社員から不安と疑問を訴える質問が噴出した。

新幹線車掌2名乗務の検証として実施した結果も、乗客へのサービス低下と安全が担保出来ない問題が浮き彫りになった。

要員不足と臨時列車の増発による営利優先を迫り続けるための新幹線車掌2名乗務は、安全をないがしろにし乗客・乗務員の生命への危険を招く施策であると考えます。

よって、提案の中止を求めるため以下のように、早急に団体交渉を開催することを申し入れる。

記

1. 「新幹線車内業務見直し」の提案を中止すること。
2. 新幹線の安全確保のために早急に団体交渉を開催すること。

以上